

## 領事窓口業務の事前予約のお願い（継続）

令和3年7月8日  
在スラバヤ日本国総領事館

当館では、旅券、証明などの領事窓口業務について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、密を回避し、可能な限り即日での対応を行うため、事前予約を引き続きお願いしております（以下の令和2年3月25日付のご案内をご確認ください）。

在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

## 領事窓口業務の一時的変更等について

令和2年3月25日  
在スラバヤ日本国総領事館

1 新型コロナウイルス感染拡大の中で、御利用者の感染防止にも最大限配慮しながら当館業務を継続させるために必要な措置として、3月26日（木）より、当面の間、当館における窓口業務を以下のとおり変更させていただきます（なお、窓口受付時間に変更はありません。）。

在留邦人の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

（1）各種申請等の事前予約による受付

証明、旅券、戸籍・国籍事務の申請、教科書の配布等につきましては、事前予約制とさせていただきますので、事前に電話又はメールにてご相談の上、ご来館願います。

電話番号：031-503-0008

メールアドレス：[ryoji@sb.mofa.go.jp](mailto:ryoji@sb.mofa.go.jp)

（2）従来どおり受付可能な案件

在外選挙人登録及びビザの申請につきましては、従来どおり受付をいたします（事前予約の必要はありません。）。

（3）注意事項

今回の業務変更は、一時的な措置です。ご来館前には必ず、当館ホームページ等で最新の情報をご確認ください。なお、体調の優れない方、お急ぎでない案件につきましては、時期をずらしてご申請いただく等、ご協力願います。

2 なお、昨日3/24付メールでお知らせしている入管事務所同様、その他行政機関や医療

機関などの受付時間等の変更が発生している可能性があります。緊急でない場合は、事前に確認されてからお出かけになることをお勧めします。